

どうつくる？
集落営農組織

集落内外の 人材結集で起こした 「米パン」革命

岩手県奥州市・農事組合法人 原体ファーム

編集部



「集落営農」と聞いて、かつての苦い経験を思い出す人が少なくないのかもしれない。

「生産組合」「機械利用組合」といった機械の共同利用組織を立ち上げて、高性能の大型農機を補助金付きで買った。その機械がやがて壊れる。そのとき、だれの責任か、だれがいくら負担するかと、もめたという話をよく聞くからだ。その当事者だったり、それを身近で見たり聞いたりしたことがある人には、「共同ものは長く続くわけがない」という評価が固まってしまっているらしい。

岩手県奥州市（旧江刺市）の農事組合法人・原体ファーム（特定農業法人）は、今年から始まる農政改革をひかえて、各地からの視察が絶えない集落営農組織だ。その原体ファームでも、始まったときは同じだったという。一九九四年、集落営農のきっかけとなった圃場整備の協議会ができたとき、反対する農家は五割を超えていた。ではそれが、どんなふうにして今にいったのか。

田んぼのなかの 米パン屋

「いまでは『いやあ、いいところですねえ』なんていう人もいますよ。でも、ここでパン屋を始めるなんてばくちみたいなものだったんです」

そのパン屋「夢の里工房はらたい」の起業にかかわった齋藤貞二さんは、そう話しながら田

んぼの中の道を車で案内してくれた。パンといっても小麦粉でつくるふつうのパンじゃない。米の粉でつくった米粉パン、米パンだ。原体ファームが経営するこの米パン屋の人気ぶりが知れわたるにつれ、集落営農のほうも有名になった。

東北新幹線・水沢江刺駅から北東に5kmほど。だから町からそれほど遠くはない。しかし周囲を小高い山に囲まれた原体集落は、「コンビニが建つにはあと一〇〇年かかる」と冗談にいわれたほどのどかな水田地帯だ。そんな田んぼのなかの一角、以前は集落の米の倉庫だったという建物を改装した米パン屋に、開店当初は一〇〇人



原体ファームの及川烈組合長

以上が並ぶ日が連日続いた。

二〇〇五年五月に開店した「夢の里工房はらたい」の売り上げは、翌年三月までの一〇カ月間で約三〇〇〇万円に上った。法人が預かる田んぼの米の販売収入二〇〇〇万円（二〇ha、一八〇〇俵）を、開店一年目から軽く超えてしまったのだ。

原体集落には水田が約一〇〇haあり、農家も約一〇〇戸ある。現在、そのなかで原体ファームに利用権が設定されている水田が三六ha、ほかに作業受託が二〇ha。法人には七四戸（人）の農家が参加している。イネ・ダイズ・ブルーベリー・アスパラガス・ピーマンなどの作物

栽培に加え、米粉パン加工を経営の大きな柱にした集落営農法人である。その経営は、事業収入だけで年間六〇〇万円、補助金などを加えた総収入は八〇〇〇万円を超えるところまで伸びてきた。

専業農家でも集落の農業までは担えない

原体ファームの出発点は、いまから一三年前、圃場整備事業を導入するかどうか話し合う協議会の結成にまでさかのぼる。

「これは田んぼだけの問題じゃない、集落一〇〇年の計なんだ」って私は言ってきたんです。この協議会の場で、集落の将来のこと、地域づくりのことを話し合えたことがすべて。だから圃場整備もできたり、集落営農も始まった」

そうふりかえる原体ファーム組合長・及川烈さん（六六歳）は、この協議会のときから代表を務めてきた。このとき田んぼの話だけしていたら、集落営農どころか圃場整備さえ合意できなかったらという。当初は半分以上の農家が反対だった。

全戸にアンケートをとった結果では、一〇〇戸のうち七割近い農家が、後継者がいないか、どうなるかわからないと答えていた。つくる人がいなければ、金をかけて

圃場整備してもムダになってしまう。反対したくなるのも当然だ。

「勤め人の息子の休日を勘定に入れて農業のスケジュールを組むのはやめよう」「若い人が休日に買い物に行ったり遊びに行ったりできる集落にしよう」という話を及川さんはした。「勤めの給料をつぎ込んで個人で農機を買うのはやめよう」とも言った。協議会発足から三年をかけて圃場整備の実施に合意できたのは、田んぼの区画を広げる話だけでなく、だれもが暮らしやすい集落をつくらう、集落の生活環境・自然環境・人間関係もよくするための圃場整備だと訴えてきたからだという。実際、原体集落では、この圃場整備と合わせて生活基盤整備事業も入れ、集落内のいちばん不便だったところに道路もつくっている。そして後継者を心配する農家の不安を解消するため、整備した田んぼの受け皿づくりも進めていった。

圃場整備が始まったころ、及川さんの頭には、当時四〇代の専業農家五人を、集落の将来の担い手にしようという構想があったという。いずれも稲作と肥育牛経営の農家だった。ところがそれはすぐに頓挫する。

工事が三分の一ほど進んでいた時期に、宮城県の大規模稲作農家を視察したときのことだった。集落の将来の姿



原体ファームの常勤理事兼農機オペレーター・菊地久耕さんは元運送会社勤務。理事以外では、農家5人がオペレーターなどとして年間雇用されている。その他、臨時雇用は年間のべ100人ほどにのぼる

を重ねようと出かけた先の農家は、後継者問題を抱えていた。彼の息子は、自分の夢があるから農業を継ぎたくないと言っているというのだ。

「帰ってきてたずねると、五人のところも同じだって言うんですよ。本人たちだって、これまで何千万円も投資して今の経営をつくってきたが、さらに数千万円投資してまで経営を大きくする気はない。仮に、ここで五人の後継者を立てることができても、二〇年もしないうちにまた同じ問題にぶつかるかと思っただんです」

視察を受けるような大きい農家だって、自分の家の後継者に不安を抱えているのだ。それなのに、集落全部の田んぼを、特定の農家が将来にわたって引き受けることなんてできるのか……。それで生まれたのが、原体ファームの前身にあたる原体地区営農組合だった。

「共同もの」はうまくいかない？

基盤整備が始まったのが一九九七年。九九年には原体地区営農組合ができた。

当時は「集落営農」なんて言葉はほとんど聞かれない。県の担当者からは、組合の立ち上げが決まっただけから「営農組合が担い手になるなんてマニュアルじゃない」といわれた。集落のなかだって、金銭的な負担がなかったから全戸が参加したが、そうでなければ不参加が多数出たはずだという。それくらい「共同もの」には不信感が強かった。

及川さんは、かつての「生産組合」がうまくいかなかったのは、本当の意味での組織ができていなかったからだと思っている。「組合」と名前はついていても、それはほとんど実態のない架空の組織。大型農機を安く手に入れるため寄



食パンは1個350円。冷凍しておいてカットしながら食べれば、もちもち感を長く味わえる



米粉でつくったクロワッサン「米ワッサン」は、食べた人の8割がリピーターになるという大ヒット商品。10個450円



パン屋ではパート11人を雇用。約半分は原体集落の女性

せ集まったただだから、金の切れ目が縁の切れ目、機械が壊れたときに組合の切れ目となった。修理するにも更新するにも、「生産組合」としての金はないから、新しい負担が発生するたび参加者どつしもめることになる。

じつは原体地区営農組合にも同様の問題は残っていた。営農組合は任意組合なので、利益が上がれば構成員に分配しなければならぬ。農機の更新に備えるよつな、組織としての資産を確保しにくいのだ。それに任意組合では、利用権を設定して農地を預かる担い手にはなれない。圃場整備した田んぼの後継者を心配する農家の不安にこたえることができないのだ。

圃場整備導入のための話し合いに三年、営農組合として三年、計六年にわたる話し合いで、集落の暮らしと農業のこれからのイメージを共有化したところで、原体集落では法人組織をつくることに決めた。一人(一戸)一百万円の出資で七二人(現在は七四人)が参加。農事組合法人・原体ファームが設立された。

いろいろな人材を結集して 「組織」をつくる

法人に参加した組合員はみんな、法人に利用権を設定して農地を預けるか、田植えやイネ刈りなどの機械作業を委託するかしている。稲作に必要な農機も労働力もあって自分でつくりたいという二十数戸は参加していないが、そういう人たちには無理に参加することを求めている。いずれやれなくなるときがきたら預かるのが原価ファームの役割なのだ。

法人化までのあいだには、及川さんが当初、将来の担い手として期待した五人のうちの一人が若くして亡くなるという事件もあった。集落の農業を個人が担うことの難しさをあらためて思った出来事だったという。

現在、及川組合長を含め五人いる理事のうち、専業農家は五一歳の副組合長ひとりだけだ。及川さん自身は牛乳販売店を営む兼業農家だし、組合長ではあっても本業もあるので非常勤の理事である。ほかの理事には、機械に強い運送会社を定年退職した人が理事兼農機オペレーターとして加わったり、経理に強い元団体職員が常勤の理事になったりしている。

「これからは、専業農家だけが農業をやる時代じゃないと思うんですよ。それに専業農家だからといって、集落の農地を預かっていけるような経営力があるとは限らない。ずっと農業一筋だと、かえって新しい発想は生まれにくいかもしれない。でも集落には、栽培技術が高い人もいれば、機械に強い人、経理に強い人、知恵を出すのが得意な人もいます。そういう力を結集するのが組織をつくるということだし、法人化することだと思っんです」と及川さん。

結集する人材は集落だけに限る必要もない。米粉パン加工の起業を及川さんとともに進めてきた冒頭の齋藤さんは、秋田県の農家出身だが、飲食店コンサルタントを本業にする人だ。米粉パンをつくる技術やメニュー、お客さんをいかに集めるかといった知恵は齋藤さんが出してきた。



法人経営には、 市場に左右されない農業が必要だ

「十何年前、ある学者の先生に、米だつて一俵一五万円で売れるんだつて聞いたことがあつたんですよ。おにぎりにして売れば、一個一〇〇円でもそのくらいになるつていうんですね。百姓には、そういう発想の転換が必要なんだつて」

及川さんがその話を思い出したのは、〇三年から〇四年にかけて米価が暴落したときだつた。同じ量の米をつくっているのに、一年で何百万円も売り上げが減つてしまつた。

こんなことが繰り返されたら法人経営は成り立たない。考えてみれば、農家がつくるものはなんでも市場価格に左右されている。ついに米までその傾向が強まつたため起きたのが、〇四年の米価の下落だつたのだ。ここから脱皮するには、自分たちで値段を付けて売るしかない。そう思つたとき頭に浮かんだのが「米一俵一五万円」の話だつた。

おにぎりではなかつたが、滋賀県の直売所（万葉の郷ぬかづか）で売られていた米粉パンを味わつた及川さんは、「これだ!」と思つて視察から帰つた。しかし集落



「夢の里工房はらたい」の開業を支えた齋藤貞二さん

のなかでは「商店街でさえ『シャッター通り』というときに、田んぼの真ん中にパンを買いに来る人なんかいるか」という反応ばかりだつた。

組合員の臨時総会を開けば、三分の二の賛成を得られないのは目に見えている。組合長の自分が責任を持つからと「ライジングギミに」強行したのが、原体の米粉パンの始まりだつたらしい。

「繁盛しているパン屋なんて、岩手県内じゃ盛岡の駅前

まで行かないとないんですよ。繁華街とは正反対の田んぼの真ん中でパン屋を始めるなんて、商売の専門家にはおよそ常識外の発想ですが、『米パンはスーパーのわぎで売ってもしょうがないんだ、こういう田んぼに囲まれたロケーションがいいんだ』っていう信念を組合長が貫き通したからよかったですね」

そう話す齋藤さんは、小麦粉のパンさえ焼いたことはなかったが、独自に研究して、米粉八二・五％、グルテン一七・五％の米粉パンをつくり出した。稲作農家の生まれということもあってか、米でパン、集落営農法人がパン、というおもしろさに引かれたのだそうだ。

パン屋の建物は、使われなくなっていた集落の米倉庫を利用。一部は中古の機械も探し出して二三〇〇万円で施設を整えた。補助金を受ければ、新品の機械を使うこ

とに縛られて四〇〇万円はかかったはずというから、半額くらいでできたことになる。八〇〇万円は「中山間地域等直接支払」の集落配分金を充て、残り一五〇〇万円は借入金でまかかった。

ちなみに、原体集落が受けている中山間直接支払いは年間一四〇〇万円。個人配分は四割で六割を集落のお金にしている。営農組合を立ち上げてまもなく、二〇〇〇年から受けられるようになったこの制度は、資金面はもちろん、集落の一体感を高めるのにも役立ったらしい。

「米パン」革命

米粉パンは、これまで「パンを食わなかった人種」に火を付けた。「パンなんて腹持ちが悪くて」「パンなんて食べるのは年に一回か二回」とっていた年配の人たち

が、米粉パンにはまっている。小麦のパンにくらべると硬くなりやすい欠点のある米粉パンが、ラップでくるんでジャー（保温状態の炊飯器）に入れておくと、もちもち・ふわふわのまま食べられるのを齋藤さんが知ったのも、「近所の婆っあん」に教わったからだ。米が原料だから、ついジャーに入れたくなつたのか。米粉パンは、都会のパン好きの人より、お米が大好きな稲作地帯の人にこそ喜ばれるのかもしれない。「夢の里工房はらたい」では、米粉パン好きの高齢者のために、来年は米粉パンの宅配事業も始める予定でいる。

計算してみると、米をパンにして売れば、一俵が五万四〇〇〇円から最高一八万円になる（商品によつて変わる）とのこと。しかも原料には、ライスグレーダーの選別で落ちた小さい粒の米が利用できる。ご飯として食べるには評価が低くても、粉として利用するには小さい米も大きい米も変わらない。飯米・縁故米を除いて米は農協に出荷する原体ファームの場合は、農協が選別した中米を1kg一〇〇〇円で購入し、事務所に備えた製粉機（高速粉砕機、宝田工業）で一〇〇メッシュの粉にしている。いずれにしろ、原料の米をもっている農家や農村が強みを發揮できるのが米粉パンなのだ。

一年目に三〇〇〇万円を売り上げた米粉パンの原料の

東北地方に広がる 農家の米パン屋

及川さんや齋藤さんは、この春、米パン農産加工普及協会という会社（ＬＬＣ、合同会社）を立ち上げる。米粉を使ったパンやケーキなどをつくる技術と販売のノウハウを提供して、各地に農家の米粉起業を広げようというのだ。

すでに秋田県の横手市や三種町（旧山本町）、山形県最上町などに、齋藤さんの提供するノウハウのもと、農家や農協の米パン屋がオープンしている。目標は全国100軒の米パン起業。



秋田県横手市の田んぼのなかの米パン屋
「夢工房めぐみ」店長の佐藤重彦さん

米は約二五七。二年目・〇六年度はそれが三〇tを超えそうだ。売り上げも確実に伸びている。

現在、パンや麺などに小麦粉の変わりに使われる米粉の量は、全国で年間三〇〇〇～五〇〇tまで増えている。「夢の里工房はらたい」のような米パン屋が全国に一〇〇軒、各道府県に二軒ずつ生まれるだけでも、その米粉の量は二倍近くまで増えるということだ。米粉は麺や天ぷらの衣、餃子の皮にだつてなる。米の消費量をふたたび増やすのも夢ではない。

農地を守るには

集落を守らなければならぬ

「住みよい農村」。及川さんの名刺の隅にはこう書かれている。集落を住みづらくして、だれが農地を守るのか

という思いが及川さんにはある。一部の専業農家だけ残っても、人が減っては農地も集落も守ることはできないという確信がある。

及川さんは、集落の若い人たちに「どんどん外へ働きに行け。ただし、ここから通え」といつてきた。いつても、休日の農作業を期待してのことではない。田んぼは法人が引き受ける。ここで暮らし、ここから会社や役所に通い、定年で勤めをやめたとき法人に加わってくればいい。外で得た経験や知識が、集落営農の法人経営にきつと役立つはずだ。

実際、原体集落では、集落営農が始まってから一二世帯も世帯数が増えている。結婚して実家と生計は別になったが、集落内に家を建て、ここで暮らし始めた若い世代がそれだけいるというのだ。